

## 随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	真幸堰 1 号ゲート設備修繕工事
工 事 概 要	シェル構造ローラゲート（純径間 3 3. 5 m × 有効高さ 3. 2 2 m） ・扉体修繕 1 門分 ・開閉装置修繕 1 門分 ・予備ゲート設置・撤去 1 門分
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 杉町 英明 薩摩川内市東大小路町 2 0 番 2 号
契 約 年 月 日	令和 5 年 5 月 2 2 日
契 約 業 者 名	(株) I H I インフラ建設
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区高砂 1 - 1 1 - 3
契 約 金 額	1 1 3, 7 4 0, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	1 1 4, 3 0 1, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとし た 理 由	別紙のとおり
工 事 場 所	宮崎県えびの市大字向江地先
工 事 種 別	機械設備工事
工 期 (自)	令和 5 年 5 月 2 3 日
工 期 (至)	令和 6 年 3 月 1 5 日
備 考	

# 契約理由書

1. 工事名 真幸堰1号ゲート設備修繕工事
2. 施工場所 宮崎県えびの市大字向江地先
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市中央区高砂1-11-3福岡ゼネラルビル  
会社名：株式会社IHIインフラ建設 九州支店  
支店長 池田 知明  
電 話：(092)523-5550
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、九州地方整備局川内川河川事務所が管理する真幸堰1号ゲートの機能維持を目的として、扉体及び開閉装置の修繕を行い、設備の維持管理に万全を期するものである。

- 2) 工事の内容

- ・扉体 1門分 修繕
- ・開閉装置 1門分 修繕
- ・予備ゲート 1門分 設置・撤去

- 3) 随意契約に付する理由

本工事を実施にあたっては、当該設備の機能を発揮するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・開発・製作・据付を行うにあたり、①工事契約の受注者（以下「受注者等」という。）が独自に管理保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。また、当該設備は、設備全体が各メーカーのノウハウによりシステム構成されており、当該設備のうち一部の機器を修繕する場合でも②システム全体の熟知が必要である。

株式会社IHIインフラ建設 九州支店は、設計、製作、アフターサービス及び部品の供給体制が確立しているとともに、①受注者等のノウハウを有し②システム全体を熟知していると判断できる。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している機関として株式会社IHIインフラ建設 九州支店を特定し、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、株式会社IHIインフラ建設九州支店以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、株式会社IHIインフラ建設 九州支店が本工事を履行できる唯一の機関と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)  
施設管理課長